

# 記入例

令和5年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入してください。

整理番号の記入は不要です。当市で記入致します。

令和3年4月1日付け総務市第14号の総務大臣通知により同日から押印は不要となりました。

第五の五様式 附頁

提出日 年 月 日  
愛媛県八幡浜市長 殿

住所 〒 ※住民税が課税される住所をご記入下さい。  
(基準日は令和6年1月1日現在)

電話番号

整理番号

フリガナ

氏名

個人番号

生年月日

必ず個人番号(マイナンバー)を記入してください。

本枠内を全て記入してください。

寄附年月日・寄附金額をお間違いないよう、必ずお申込み内容をご確認下さい。  
※複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和5年 月 日	円

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみです。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

①と②のどちらも該当する場合のみワンストップ特例申請が可能です。

確定申告をしない給与所得者はチェック

年間のふるさと納税寄附先が5自治体以下の方はチェック

※氏名・住所・生年月日・個人番号・性別が確認できる状態で、重ならないように貼り付けてください。(入りきらない場合は裏面に貼り付けてください。)

※住所は「住民税課税先住所」でなければ申請は無効となります。必ず「上記の住所」及び「添付書類の住所」ともに課税先住所となるようにしてください。なお、単身赴任等で「住民票」と「課税先住所」が異なる場合、上記住所欄の空いたスペースに「〇〇(の理由)で住民票と異なるが、△市/△区が課税先住所に該当」とご記入ください。

※ご自身でダウンロードした申請書を提出後に、入れ違いにより当市から申請書が届いた際には、お手数をお掛けしますが破棄してください。

※複数回寄附をした場合、1つの封筒に複数の申請書を同封していただいても構いません。この場合に限り、当市では添付書類【2点】を、1枚の申請書に貼付いただいたら、残りの申請書に添付書類がなくても受付致します。ただし、複数の申請書を別々の封筒にて送付いただく場合は、必ずその都度、添付書類【2点】の貼付が必要となります。

【1点目】本人確認書類



【2点目】個人番号記載の書類



## 【受付通知書の送付について】

当市では、申告特例申請書の受付が完了した場合には、完了通知書(A4用紙:1枚)をオレンジ封筒にて郵送しております。通常は申請書が当市に到着後、1~2週間程度で受付処理を行い、受付通知書を発送しておりますが、年末年始は申請が集中するため、1ヵ月程度かかる場合【※】がありますので、予めご了承ください。

【※】令和5年12月15日から令和6年1月10日の間に到着した申請書における完了通知書の発送については、おおよそ令和6年1月15日から1月25日頃になります。

## 【確定申告をされる場合】

ワンストップ特例申請書の提出は不要です。確定申告では「寄附金受領証明書」が必要となりますので大切に保管してください。